

議会議事録

令和6年 第1回定例会

日 時：令和6年3月18日
15時30分から

召集場所：和泊町議会 2階議場

沖永良部与論地区広域事務組合

令和 6 年沖永良部与論地区広域事務組合議会第 1 回定例会議事日程

令和 6 年 3 月 18 日 月曜日 15 時 30 分 開議

和泊町議会 2 階議場

日 程	議案番号	件 名
第 1		会議録署名議員の指名
第 2		会期の決定
第 3		諸般の報告
第 4		行政報告
第 5		一般質問 1. 南 有隆議員 2. 林 敏治議員 3. 喜山 康三議員
第 6	議 案 第 1 号	沖永良部与論地区広域事務組合会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
第 7	議 案 第 2 号	沖永良部与論地区広域事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
第 8	議 案 第 3 号	令和 5 年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計補正予算（第 4 号）
第 9	議 案 第 4 号	令和 6 年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計予算

令和6年 沖永良部与論地区広域事務組合議会第1回定例会会議録						
告 示 月 日	令和6年3月8日 告示第1号					
召 集 の 場 所	和泊町議会 2階議場					
開議・閉会の日時	令和6年3月18日 15時30分 開会 令和6年3月18日 時分 閉会					
開議・休憩・散会 延会・中止の時間	開 議 15時30分 休 憩 時分～時分 散会・延会・中止 時 分					
出席議員 並びに 欠席議員 出席 9名 欠席 0名 【凡例】 出席 ○ 欠席 ー	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
	議長	西 文男君	○	5	南 有隆君	○
	1	林 敏治君	○	6	新山直樹君	○
	2	児玉実隆君	○	7	奥山雅貴君	○
	3	桂 弘一君	○	8	喜山康三君	○
	4	池田正一君	○			
会議録署名議員 8 番 喜山康三君 1 番 林 敏治君						
職務の為出席した者の氏名 総務課長補佐 山田英人君						
地方自治法第121条 により説明の為出席した者の職氏名	管理者 副管理者 副管理者 会計管理者 消防長	前 登志朗君 今井 力夫君 田畑 克夫君 先山 直喜君 白石 昭弘君	総務課長 署 長 分遣所長 介護次長	平山 大樹君 鍋田 剛志君 本 哲文君 東 公仁君		
議事日程	別紙のとおり		議事経過		別紙のとおり	

開 会 宣 言

○議長（西文男君）ただ今から、令和6年沖永良部与論地区広域事務組合議会第1回定例会を開会し、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。

会議録署名議員の指名

○議長（西文男君）**日程第1**「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第83条の規定によって、8番「喜山康三」君及び1番「林 敏治」君を指名します。

会期の決定

○議長（西文男君）**日程第2**「会期決定の件」を議題とします。

○議長（西文男君）お諮りします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（西文男君）異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日間と決定しました。

諸般の報告

○議長（西文男君）**日程第3**「諸般の報告」を行います。

- ・12月20日 第2回臨時会後について報告します。
- ・1月26日及び3月4日に実施した、地方自治法第235条の2第1項の規定による「出納検査」について、監査委員からお手元にお配りしてある通知書のとおり「誤りはなく確実に保管されており、適正に執行管理されている」旨報告を受けました。以上で「諸般の報告」を終わります。

行政報告

○議長（西文男君）**日程第4**「行政報告」を行います。消防長

○議長（西文男君）消防長

○消防長（白石昭弘君）行政報告を申し上げます。令和5年12月20日第2回臨時議会後の行政報告を申し上げます。

- ・1月5日 和泊町出初め式時に感謝状の贈呈式を行いました。内容につきましては、10月31日にワングジョ海水浴場設置の自販機からの出火を発見し、消火器による初期消火を行い、隣接民家への延焼を防いだことによる感謝状の贈呈を行いました。
- ・1月11日 構成町3町の財政担当者による、一部事務組合の令和6年度当初予算の査定を実施していただき、説明のうえ審議していただきました。当組合の予算、歳入・歳出それぞれ528,303千円を計上して本議会に議案として提出してございますので、ご審議していただきますようお願い申し上げます。
- ・1月19日 防火思想の普及の一環として、分遣所管内の小中学校4校から防火ポスターを募集しまして、221点の作品の応募があり53点が入賞しました。25日同様に本署管内の小中学校から709点の作品の応募があり84点が入賞しました。商業施設等に展示を行い、防火思想の普及に努めました。
- ・2月6日 沖縄県防火危機管理課より2名の方が来庁され、現在沖縄県で12町村が非常備消防で全国で最も多く、同規模の与論町が離島同士で常備化できた取組体制について、現地視察に来庁されました。私の方からも沖縄の自衛隊による急患搬送で沖縄県の要請方法を参考に時間短縮が図られたお礼と、沖縄県防災ヘリの共用運航についてお願いをすると、防災ヘリの室長も兼任しているとのことで、現在難色を示す自治体があり、令和7年度運用開始は難しいとのことでした。引き続き県消防長会を通じ、共用運航を要望していきたいと思っております。
- ・2月21日 警察署にて、海保・警察・消防の水難事故における救助に関する覚書の一部改正に伴う調印式がありました。覚書に「事故防止の啓発活動」を加えることにより、平時より水難事故防止活動を共同実施し、より密接に連携することを目的にしております。
- ・2月28・29日 分遣所と本署による消防救助技術署内選考会を実施しました。5月末に開催予定の鹿児島県消防学校の大会へ本署と分遣所から選出されたほふく救出の部の2チーム6名、はしご登坂の部の2名を派遣する予定にしております。

- ・ 3月18日 本日、令和6年第1回定例議会となっております。次の資料には令和6年中の出動状況と令和5年度介護申請状況の資料となっております。お目通しをお願いします。以上で行政報告を終わります。

○議長（西文男君）これで行政報告を終わります。

一般質問

○議長（西文男君）**日程第5** 「一般質問」を行います。発言を許可します。5番「南 有隆」君

○5番（南有隆君）一般質問を行います。

1. 職員の増員について

慢性的に職員の不足が続いている。欠員も出ている状態でもある。早急に解決すべきだと考えるが、見解を伺います。ご説明をお願いします。以上お願いします。

○議長（西文男君）管理者

○管理者（前登志朗君）それでは南議員の質問に順を追って回答させていただきます。

以上でございます。

○議長（西文男君）南君

○5番（南有隆君）答弁ありがとうございます。

○議長（西文男君）消防長

○消防長（池田哲勇君）お答えします。

○議長（西文男君）南君

○5番（南有隆君）分かりました。

○議長（西文男君）消防署長

○消防署長（白石昭弘君）はい、お答えします。

○議長（西文男君）南君

○5番（南有隆君）はい、分かりました。もう一つお聞きしたいんですけれども、職員の休んでいる間の扱いはどのような扱いをされていますか。

○議長（西文男君）これで「南 有隆」君の一般質問を終わります。次に1番「林 敏治」君の発言を許します。

○1番（林敏治君）はい、質問を行います。

1. 沖永良部与論地区広域事務組合の負担金について

現在、広域事務組合負担金については、基準財政需要額7割、均等割3割で負担運営しているが、それぞれの基準財政需要額を基本とした負担金で運営していくことが望ましいと考えるが、今後、組合負担金についてどう考えているか伺います。

○議長（西文男君）管理者

○管理者（前登志朗君）沖永良部与論地区広域事務組合の負担金について

○議長（西文男君）消防長

○消防長（白石昭弘君）

○議長（西文男君）林君

○1番（林敏治君）分かりました。

○議長（西文男君）消防長

○消防長（白石昭弘君）

○議長（西文男君）林君

○1番（林敏治君）

○議長(西文男君) 管理者
○管理者(前登志朗君)
○議長(西文男君) 林君
○1番(林敏治君)
○議長(西文男君) 管理者
○管理者(前登志朗君) 以上です。
○議長(西文男君) これで「林 敏治」君の一般質問を終わります。次に8番「喜山康三」君の発言を許します。
○8番(喜山康三君) 通告者として一般質問をさせていただきます。

1. 消防職員の増員について

先般の与論町の決算審査議会において、署員の増員について担当者から前向きに検討している旨の答弁がありました。職員の予期せぬ退職や休暇取得、職員に無理や負担をかけていないか懸念している。隊員増員は喫緊の課題と捉えている。見解を伺いたい。

2. 消防庁舎建設計画はあるか。

消防庁舎建設から40年以上が経過している。建て替えなど近い将来の大型投資について、現行どおり3町負担で進めるつもりか。見解を伺いたい。

3. 災害・救難指揮命令対策の検討について

近い将来、火災発生箇所の位置確認と消火活動状況を始め、海難・漂流において指揮、命令のための情報招集手段として、ドローンは極めて主要な災害対策機器としてその地位を確立するものと思われる。技術革新における情報収集方法、災害対策への備えとして現体制の在り方の見直しについて検討する必要があると考える。見解を伺いたい。以上です。

○議長(西文男君) 管理者

○管理者(前登志朗君) 喜山議員のご質問に順を追ってお答えをします。大きな説文の1番から

1. 消防職員の増員について

2. 消防庁舎建設計画はあるか。

3. 災害・救難指揮命令対策の検討について

○議長(西文男君) 喜山君

○8番(喜山康三君) ありがとうございます。

○議長(西文男君) 喜山議員、一問一答でお願いします。

○8番(喜山康三君)

○議長(西文男君) 消防長

○消防長(白石昭弘君)

○議長(西文男君) 喜山君

○8番(喜山康三君)

○議長(西文男君) 消防長

○消防長(白石昭弘君)

○議長(西文男君) 喜山君

○8番(喜山康三君) 分かりました。

○議長(西文男君) 消防長

○消防長(白石昭弘君)

○議長(西文男君) 喜山君

○8番(喜山康三君)

○議長(西文男君) 消防長

○消防長(白石昭弘君)

○議長(西文男君) 喜山君

○8番(喜山康三君) そ

- 議長(西文男君) 消防長
- 消防長(白石昭弘君) す
- 議長(西文男君) よろしいでしょうか。喜山君
- 8番(喜山康三君)
- 議長(西文男君) 総務課長
- 議長(西文男君) 喜山君
- 8番(喜山康三君)
- 議長(西文男君)
- 8番(喜山康三君) はい、よろしいです。私の質問はこれで終わります。ありがとうございます。
- 議長(西文男君) これで、「喜山康三」君の「一般質問」を終わります。

議案第1号審議

- 議長(西文男君) **日程第6** 議案第1号「沖永良部与論地区広域事務組合会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

提案理由の説明

- 議長(西文男君) 本案について提案理由の説明を求めます。管理者
- 管理者(前登志朗君) ただ今ご提案申し上げました。議案第1号は「沖永良部与論地区広域事務組合会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」の案件でございます。地方公務員法の一部改正する法律(令和5年法律第19号)が公布されたことに伴い、会計年度任用職員勤勉手当の支給に関する必要な事項を定めるため、所要の改正を行うものです。宜しくご審議のうえ、可決くださいますようお願い申し上げます。

質 疑

- 議長(西文男君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声)
- 議長(西文男君) 「質疑なし」と認め、これで「質疑」を終決します。

討 論

- 議長(西文男君) これから「討論」を行います。
(討論なしの声)
- 議長(西文男君) 「討論なし」と認め、これで「討論」を終決します。

採 決

- 議長(西文男君) これから「採決」を行います。議案第1号「沖永良部与論地区広域事務組合会計年度任用職員の給与、旅費及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
(異議なしの声)
- 議長(西文男君) 「異議なし」と認めます。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号審議

- 議長(西文男君) **日程第7** 議案第2号「沖永良部与論地区広域事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

提案理由の説明

- 議長(西文男君) 本案について提案理由の説明を求めます。管理者
- 管理者(前登志朗君) ただ今ご提案を申し上げました。議案第2号は「沖永良部与論地区広域事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」の案件についてでございます。地方公務員法の一部を改正する法律(令和5年法律第19号)が公布されたことに伴う、会計年度任用職員の勤勉手当の支給に関する条例の運用を行う上で必要な事項を定めるため、所要の改正を行うものです。宜しくご審議のうえ、可決くださいますようお願い申し上げます。

質 疑

- 議長(西文男君) これから「質疑」を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声)
- 議長(西文男君) 「質疑なし」と認め、これで「質疑」を終決します。

討 論

○議長（西文男君）これから「討論」を行います。

（討論なしの声）

○議長（西文男君）「討論なし」と認め、これで「討論」を終決します。

採 決

○議長（西文男君）これから「採決」を行います。議案第2号「沖永良部与論地区広域事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり決定することにご異義ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（西文男君）「異議なし」と認めます。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第3号審議

○議長（西文男君）**日程第8** 議案第3号「令和5年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計補正予算(第4号)」について」を議題とします。

提案理由の説明

○議長（西文男君）本案について、提案理由の説明を求めます。管理者

○管理者（前登志朗君）ただ今ご提案を申し上げました。議案第3号は「令和5年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計補正予算（第4号）」の案件でございます。歳入歳出補正予算の総額から歳入歳出それぞれ339千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ427,555千円と定めるものであります。主なものとして、特別負担金の減額、審査委員会及び会計年度任用職員の報酬、共済費等の人件費組み換え減額予算であります。宜しくご審議のうえ、可決くださいますようお願い申し上げます。

質 疑

○議長（西文男君）これから質疑を行います。まず、初めに「総括質疑」を許します。質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

○議長（西文男君）次に「歳入歳出予算補正」の質疑を許します。質疑は「歳入」「歳出」一括で行います。

○議長（西文男君）

○4番（池田正一君）

○議長（西文男君）総務課長

○総務課長（平山大樹君）

○議長（西文男君）池田君

○4番（池田正一君）

○議長（西文男君）総務課長

○総務課長（平山大樹君）

○議長（西文男君）よろしいですか。

○4番（池田正一君）

○議長（西文男君）喜山君

○8番（喜山康三君）

○議長（西文男君）総務課長

○総務課長（平山大樹君）はい、お答えいたします。

○議長（西文男君）喜山君

○8番（喜山康三君）

○総務課長（平山大樹君）

○議長（西文男君）よろしいですか。他にありませんか。「質疑なし」と認め、これで「質疑」を終決します。

討 論

○議長（西文男君）これから「討論」を行います。

（討論なしの声）

○議長（西文男君）「討論なし」と認め、これで「討論」を終決します。

採 決

○議長（西文男君）これから「採決」を行います。議案第3号「令和5年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計補正予算（第4号）について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（西文男君）「異議なし」と認めます。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

議案第4号審議

○議長（西文男君）**日程第9** 議案第4号「令和6年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計予算」を議題とします。

提案理由の説明

○議長（西文男君）本案についての提案理由の説明を求めます。管理者

○管理者（前登志朗君）ただ今ご提案申し上げました。議案第4号は「令和6年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計予算」の案件でございます。令和6年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計予算を歳入歳出をそれぞれ528,303千円と定め、地方自治法第211条第1項の規定により提出するものであります。宜しくご審議のうえ可決くださいますようお願い申し上げます。

質 疑

○議長（西文男君）これから質疑を行います。まず初めに「総括質疑」を許します。質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

○議長（西文男君）次に「第1表 歳入歳出予算」の質疑を許します。質疑は「歳入」「歳出」一括で行います。予算説明書を参考にしてください。喜山君

○8番（喜山康三君）

○議長（西文男君）総務課長

○総務課長（平山大樹君）お答えします。

○8番（喜山康三君）分かりました。

○議長（西文男君）他にございませんか。

○5番（南有隆君）

○議長（西文男君）総務課長

○総務課長（平山大樹君）

○議長（西文男君）南君

○5番（南有隆君）

○議長（西文男君）総務課長

○総務課長（平山大樹君）

○議長（西文男君）南君

○5番（南有隆君）

○議長（西文男君）管理者

○管理者（前登志朗君）

○議長（西文男君）

○8番（喜山康三君）

○議長（西文男君）

○介護（東公仁君）

○議長（西文男君）喜山君

○8番（喜山康三君）

○議長（西文男君）よろしいでしょうか。他にございませんか。

○4番（池田正一君）

○議長（西文男君）

○介護（東公仁君）

○議長（西文男君）他にありませんか。

○5番（南有隆君）

○議長（西文男君）総務課長

○総務課長（平山大樹君）

- 議長（西文男君）南君
- 5 番（南有隆君）
- 議長（西文男君）消防長
- 消防長（白石昭弘君）
- 議長（西文男君）
- 5 番（南有隆君）
- 議長（西文男君）他に質問ございません。
（質疑なしの声）
- 議長（西文男君）「質疑なし」と認めこれで「質疑」を終決します。

討 論

- 議長（西文男君）これから「討論」を行います。
（質疑なしの声）
- 議長（西文男君）「討論なし」と認め、これで「討論」を終決します。

採 決

- 議長（西文男君）これから「採決」を行います。議案第4号「令和6年度沖永良部与論地区広域事務組合一般会計予算」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（異議なしの声）
- 議長（西文男君）「異議なし」と認めます。したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

閉 会

本定例会に付された事件の審議は、全部終了しました。
これで令和6年沖永良部与論地区広域事務組合議会第1回定例会を閉会します。

閉 会 時 分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____